

平成 29 年 2 月芸西村農業委員会総会議事録

1. 日 時 平成 29 年 3 月 3 日(金曜日)午後 1 時 30 分～

2. 場 所 芸西村村民会館 2 階 研修室 1

3. 出席委員 16 名

1 番 吉永 義量	2 番 貞広 誠也	3 番 松本 増男
4 番 川田 忠宏	5 番 西村 茂	6 番 岩宗 勇次
7 番 清藤 紀嘉	8 番 高松 敏子	9 番 上杉 卓朗
10 番 門脇 久仁彦	11 番 今村 栄光	12 番 山中 成哲
13 番 岡村 博	14 番 白石 裕二	15 番 西笛 勤
	17 番 吉永 まり子	

4. 欠席委員 0 名

5. 事務局

事務局長	松本 巧
書記代理	小松 司沙

6. 議 案

第1 議事録署名委員の指名

第2 会議書記の指名

第3 議案第 1 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による
農用地利用集積計画の決定について（受付番号 7～17）
議案第 2 号 その他

(開会時刻午後 1 時 30 分)

議長 　　ただいまから 2 月定例会を開催します。本日の出席委員は 16 名であります。欠席者は 0 名です。出席委員 16 名であり、芸西村農業員会総会会議規則第 6 条の規定により総会の成立要件を満たしております。

　　本日の議事録署名人を指名させていただきます。本日の議事録署名人は清委員と高松敏子委員にお願いします。

議長 　　議案第 1 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定について（受付番号 7 ～ 17）議題とします。この件について事務局より説明を求めます。

事務局 　　第 1 号議案 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定について説明いたします。今月は 11 件の利用権設定の案件が出ています。受付番号 7 番ですが、大字和食字北地島甲 5315 番で地目は田、面積は 1,622 ㎡です。貸付人は〇〇さん、借受人は〇〇さんです。期間は H29 年 4 月 1 日から H34 年 3 月 31 日までの 5 年です。作付けは稲で、主な経営作物はハウスでのナス栽培です。賃借料は 1 反当り 2 俵です。場所については別紙図面のとおりです。受付番号 8 番ですが、大字和食字中入野甲 2941 番 1、甲 2941 番 2、甲 2941 番 3 で地目は田、面積は 2,311 ㎡と大字馬ノ上字ナバ子 796 番で地目は田、面積は 775 ㎡です。貸付人は〇〇さん、借受人は〇〇さんです。期間は H29 年 3 月 1 日から H34 年 2 月 28 日までの 5 年です。作付けはナスで、主な経営作物もハウスでのナス栽培です。賃借料は 70,000 円です。場所については別紙図面のとおりです。受付番号 9 番ですが、大字西分字平右衛門甲 5962 番で地目は田、面積は 576 ㎡です。貸付人は〇〇さん、借受人は〇〇さんです。期間は H29 年 4 月 1 日から H44 年 3 月 31 日までの 15 年です。作付けはナスで、主な経営作物もハウスでのナス栽培です。賃借料は 1 反当り 1 俵です。場所については別紙図面のとおりです。受付番号 10 番ですが、大字西分字平右衛門甲 5961 番で地目は田、面積は 879 ㎡です。貸付人は〇〇さん、借受人は〇〇さんです。期間は H29 年 4 月 1 日から H44 年 3 月 31 日までの 15 年です。作付けはナスで、主な経営作物もハウスでの花卉栽培です。賃借料は 1 反当り 2.5 俵です。場所については別紙図面のとおりです。受付番号 11 番ですが、大字西分字ハッタ甲 6383 番で地目は田、面積は 1,919 ㎡です。貸付人は〇〇さん、借受人は〇〇さんです。期間は H29 年 3 月 1 日から H34 年 2 月 28 日までの 5 年です。作付けは稲で、主な経営作物は水稻栽培です。賃借料は無償です。場所については別紙図面のとおりです。受付番号 12 番ですが、大字西分字香円甲 5678 番、甲 5679 番、甲 5680 番、甲 5681

番で地目は田、面積は 3,610 m²です。貸付人は〇〇さん、借受人は〇〇さんです。期間は H29 年 3 月 1 日から H44 年 2 月 28 日までの 15 年です。作付けはピーマンで、主な経営作物もハウスでのピーマン栽培です。賃借料は 1 反当り 6 俵です。場所については別紙図面のとおりです。受付番号 1 3 番ですが、大字和食字ヒル口甲 4882 番で地目は田、面積は 938 m²です。貸付人は〇〇さん、借受人は〇〇さんです。期間は H29 年 4 月 1 日から H34 年 3 月 31 日までの 5 年です。作付けは稲で、主な経営作物はハウスでのナス栽培です。賃借料は無償です。場所については別紙図面のとおりです。受付番号 1 4 番ですが、大字西分字立耳甲 5869 番 2 で地目は田、面積は 2,317 m²です。貸付人は〇〇さん、借受人は〇〇さんです。期間は H29 年 4 月 1 日から H39 年 3 月 31 日までの 10 年です。作付けは花卉で、主な経営作物もハウスでの花卉栽培です。賃借料は 1 反当り 6 俵です。場所については別紙図面のとおりです。受付番号 1 5 番ですが、大字馬ノ上字市屋敷 3832 番、3841 番、大字馬ノ上字道添 3439 番で地目は田、面積は 7,414 m²です。貸付人は〇〇さん、借受人は〇〇さんです。期間は H29 年 3 月 1 日から H34 年 2 月 28 日までの 5 年です。作付けは稲で、主な経営作物もハウスでのナス栽培です。賃借料は無償です。場所については別紙図面のとおりです。受付番号 1 6 番ですが、大字和食字北叶岡前ノ丸甲 5451 番で地目は田、面積は 1,348 m²です。貸付人は〇〇さん、借受人は〇〇さんです。期間は H29 年 4 月 1 日から H39 年 3 月 31 日までの 10 年です。作付けは稲で、主な経営作物も水稲栽培です。賃借料は 1 反当り 1 俵です。場所については別紙図面のとおりです。受付番号 1 7 番ですが、大字馬ノ上字中村 3477 番 1、3477 番 2、3477 番 3 で地目は田、面積は 1,402 m²です。貸付人は〇〇さん、借受人は〇〇さんです。期間は H29 年 4 月 1 日から H35 年 3 月 31 日までの 6 年です。作付けはナスで、主な経営作物もハウスでのナス栽培です。賃借料は 1 反当り 6 俵です。場所については別紙図面のとおりです。

説明しました 11 件につきまして、経営農地の効率的利用、農作業常時従事など、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。以上でございます。

議 長 事務局の説明が終わりました。ただいまの件につきまして質問・意見のある方はお願いします。

(質問なし)

